

平成 30年 2 月
船員災害防止協会

平成 30 年度 衛生管理者登録講習受講者募集案内

本年度は第 36 回 5 月名古屋、第 37 回 7 月東京の 2 回開催予定です。

この講習は、「船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令」に基づく登録講習です。
講習修了後、運輸局等に申請することにより、「衛生管理者適任証書」が交付されます。

第 36 回

講習日程:	平成30年5月7日(月)～5月30日(水) (原則 9 時から 17 時まで、日曜・祝日は休講、土曜は予備日とします。)
申請期間:	平成30年3月1日0900～3月30日1700
講習場所:	名古屋掖済会病院 〒454-8520 愛知県名古屋市中川区松年町 4-66
対象者:	原則として、船員、予備船員又は船員になろうとする者であって、 平成30年5月30日現在において 20 歳以上の者
定員:	30人 (ただし、定員を超える申し込みがあったときは、当協会の会員に 所属する者を優先します。)

第 37 回

講習日程:	平成30年7月3日(火)～7月31日(火) (原則 9 時から 17 時まで、日曜・祝日は休講、土曜は予備日とします。)
申請期間:	平成30年5月1日0900～5月31日1700
講習場所:	東京高輪病院 〒108-8606 東京都港区高輪3-10-11
対象者:	原則として、船員、予備船員又は船員になろうとする者であって 平成30年7月31日現在において 20 歳以上の者
定員:	42人 (ただし、定員を超える申し込みがあったときは、当協会の会員に 所属する者を優先します。)

○受講料: 会員 150,000(税抜き)

非会員 195,000(税抜き)

* 受講料の会員価格は団体会員、賛助会員の方々には適用されません。

* 受講料には、教材費、修了試験受験料を含みますが、修了試験不合格で再受験となった場合は別途受験料が発生します(1科目につき1,620円)。

* 受講者の宿泊、食事などは、個人/会社でご手配下さい。

○申込方法: 当協会ホームページ上の受講申込書を印刷し、必要事項をご記入の上、上記期間内に、下記船員災害防止協会まで、FAX 又は郵送(消印有効)にてお申し込みください。(衛生管理者講習(B)の申込書とは異なりますのでご注意ください)

○受講者の確定: 内定者には、受講費の振込依頼、必要書類(写真、本籍地の記載のある住民票もしくは戸籍謄本、または抄本)のご案内を郵送します。受講料の振込みの確認をもって受講確定とさせていただきます。受講確定後のキャンセルは原則できません。

○講習科目: 時間

労働生理(7時間)、船内衛生(10時間)、食品衛生(7時間)、疾病予防(14時間)

保健指導(30時間)、薬物(8時間)、労働衛生法規(4時間)、実技指導(20時間)

○その他

・受講態度が不適切で、講習の妨げとなる行為がある場合、または、講習責任者・講師が受講を続行させることが不相当と認める者に対して、受講の継続を拒否することがあります。

・申込みいただいた方の個人情報適切に管理し、この講習以外の用途には一切利用いたしません。また、必要がなくなった時点で適切な方法で廃棄します。

船員災害防止協会

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル4階

TEL 03-3263-0918 FAX 03-3263-0910

Eメール <sugiyama@sensaibo.or.jp> 担当者: 杉山・長田